

森山先生からの講評

アドバイザーの森山先生から住民会議全体の講評をいただきました。

3つのゾーンはそれぞれ海と陸とどうつながり、どういう使いができるか考えた方が良い。
命、生きるということを子供達に伝える場が必要である。緑地を活かしてみんなの声で伝えられる仕組みがほしい。ここにはチャレンジ精神がたくさんあると感じた。あきらめたら終わりである。出来る方法をみんなで考えることは、色々な事につながる。チャレンジ精神をぜひ発揮してほしい。これからがスタートである。みんなでこうした考える時間を持ち、人の和、人のちからを緑地に息づかせてほしい。



住民会議メンバー集合！

会議に参加したメンバーと記念の集合写真を撮りました。完成へ向けた取り組みは始まつたばかりです。



参加者の感想

- ・シンプルで使い勝手がありそうな設計案だった。
- ・若い世代が緑地をどういう流れでつくり、どう使われるかを考えられると良い。
- ・維持・管理方法をどうするか気になる。
- ・実際に使う方法などをどうするか気になる。
- ・施行前に確認の機会があると良い。

今後のお知らせ

最終設計案の発表を行います！
2014年3月24日(月)18:30～
相馬市東部公民館
・質問の回答
・防災緑地イメージ
<お問い合わせ先>福島県相双建設事務所
担当：道路・橋梁課 佐藤・中村 電話 0244-26-1218

原釜尾浜防災緑地 を考える 住民会議 第4回

今日のプログラム

- 18:30 ごあいさつ
18:35 前回のふりかえり
18:40 設計案の説明
18:55 設計案について質問・感想・提案
19:30 設計案について質疑応答
20:15 森山先生より住民会議全体の感想
20:25 記念撮影
- 開催日時：2014年1月21日(火) 18:30～20:30
場所：相馬市東部公民館 参加者：14名



設計素案の説明を聞いた感想や質問を発表する

各ゾーンの詳細

第3回会議でも参加者のみんなで緑地を3つのゾーンに分けてそれぞれの要素を検討しました。設計案でもゾーンを3つに分けました。



最終設計案の発表を行います！
2014年3月24日(月)18:30～
相馬市東部公民館
・質問の回答
・防災緑地イメージ
<お問い合わせ先>福島県相双建設事務所
担当：道路・橋梁課 佐藤・中村 電話 0244-26-1218

・既存住宅より離れており、周囲は工業・港湾施設である。
・用地としてまとまりのある広場の確保が可能である。
音楽祭やイベントが可能な空間を確保できる

・計画地の中間に位置し、既存住宅に近接している。
・津神社が近く港湾側の広場で祭りを開催できる。
他地区と対比した静的な空間とお祭り広場整備

・海水浴場等のレクリエーション施設が隣接する。
・灯台のかわりとなった蔵の松が存在する。
活動的な空間の整備とシンボルの再生

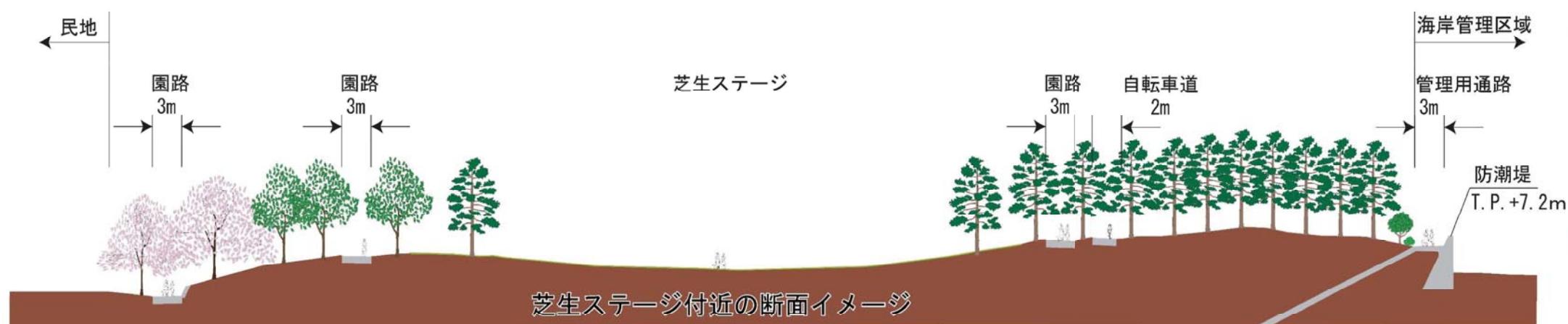
設計案の説明

これまで住民会議で話し合ってきた内容を緑地の設計素案としてまとめ、説明しました。

設計案に盛り込まなかった整備

いくつかの整備は様々な条件があるため、案に盛り込むことを見送りました。

原釜尾浜防災緑地計画案



◆防災警告灯

- 相馬市で防災無線を整備中である（東部公民館にも整備中である）
⇒市内の防災体制との連携を模索していく

◆山車倉庫

- 津波の被害をうけにくい原釜消防館に、倉庫の整備を予定している
⇒保管の可能性については別途確認する

◆防潮堤でのスカッシュ

- 防潮堤に対して、垂直方向の壁や天井が必要である
⇒これまでのテニスコートは復旧予定である

◆池、水路、ビオトープなどの水関係

- 地形の特性から計画地付近ではきれいな水の流れが確認されていない
⇒現品川掘は水の流入がないため淀んでいる
⇒水道水等を利用する場合は費用が発生する

◆案内所などの建物

- 管理方法や体制などが未定のため、管理施設等の整備が計画しにくい
⇒当面は、案内板等にて対応していく
⇒維持管理体制の検討に合わせて再度調整が望まれる

◆風力発電施設

- 防潮堤への設置は構造物に影響がある
・売電行為は防災緑地の目的外のため、認可が難しい
・蓄電設備は大きなもので高価であり耐用年数が短い
・発電容量によるが有資格者による管理が必要
⇒トイレ等の屋根に太陽光発電を設置し、緑地内の施設に電源供給する予定である
⇒園路部や広場部には災害時にも対応できるソーラー照明を設置予定である

◆ツリーハウス／アスレチック

- 植栽する樹木は幼木のため、開園当初は設置できるほど育っていない
⇒樹木成長後に設置可能か再検討の必要あり
⇒管理体制が課題である
(例：NPOが対応する、プレーパークなど)

◆バーベキュー

- 管理方法や体制などが未定であり、責任関係が確立できていないことから、火を使うことは難しい
⇒防災用の焼き出し釜場は設置ができる
(通常時はベンチとして利用)

◆防潮堤でのロッククライミングなど

- 防潮堤から転落した際の管理瑕疵対応に関して責任関係が確立できていないため、現段階では難しい
・出入りを制限したり、管理者等の配置が必要となる
⇒利用制限等を検討が必要である
⇒管理体制を確保していく